

議員全員協議会

日 時	令和3年9月29日（水） 開会中	8時52分 開会 11時25分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	8番 植田博巳	9番 村田博英 10番 良知義廣
	11番 澤田隆弘	12番 鈴木千津子 13番 太田佳晴
	14番 大石和央	
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長 政策監、危機管理監、福祉こども部長、健康推進部長 産業経済部長、総務課長、危機管理課長、秘書政策課長 社会福祉課長、健康推進課長、商工観光課長、母子健康係長 商工振興係長、観光振興係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。お時間ちょっと早いようですけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまより全員協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

市長報告を杉本市長よりお願いいたしますけれども、本日は1件ずつ説明の後、質問をお受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長報告をお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。それでは、今日はたくさん項目がございますので、6件ほどございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、緊急事態宣言（まん延防止等重点措置）の解除についてということであります。

政府は、19都道府県、そして8県に対して緊急事態宣言、そして、まん延防止等重点措置について、明日、30日の期限をもって解除することを決定いたしました。

県内の対応といたしましては、川勝知事は昨日の会見で、10月の1か月は過渡期として、「そろりスタート」、「ゆるり再開」、「慎重に、そして段階的に緩和していく」としております。感染拡大防止対策の継続と、一方で社会経済活動の緩やかな再開という考え方の下、飲食店については酒類の提供を可能とした上で、営業時間等、一律に制限を設けないとしております。

現在、国や県から通知等、情報収集に努めており、本日、議員全員協議会終了後に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県の示す方針に沿った対応を調整してまいります。

市の方針といたしましては、現在、一部利用の制限や開館時間を短縮している本市体育施設や文化施設など、公共施設の運用や、幼稚園、保育園、学校などについては、通常に戻してまいります。緊急事態宣言の解除により人流が増え、年末に向け、第6波と言われる再拡大が懸念されますので、市民の皆様には、気を緩めることなく、引き続き、牧之原市「新しい生活様式」ガイドラインを再度徹底の上、職場、家庭内での感染防止対策の徹底、不要不急の外出を控えるなど、感染リスクの高い行動の制限といった感染拡大防止対策を啓発してまいります。

当市の対応につきましては、決定次第、市ホームページ、LINE等を通じまして、周知をしてまいりますので、ご承知おきをいただきますようよろしくお願いいたします。

参考には、関連情報が貼り付けてありますので、ごらんいただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

それでは、1件目の緊急事態宣言の解除につきましての説明が終わりましたけれども、質問がある方はお願いをいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

今の中で、現在、国や県から通知等、情報収集に努めておりと述べられていたんですけども、県から通知等が、こういった形というような指針的な、各35市町に向けた方針、指針というものが出る予定なのかどうかというところを一つお聞きしたいです。

あと、LINE等を用いて周知していくということに関してなんですけれども、今日現在で1万5,790人の方がLINEに登録していただいて、すっかりと情報発信の1ツールとして定着していると思うんですけども、その中で、感染者、陽性者が三百何例だっていって、いつも出ているんですけども、あれも大分前に感染された方は、治癒されている方もいらっしゃると思うんですよ。そういったことで、三百何例目ですという情報だけじゃなくて、市内の検査陽性者の状況というところで、市ホームページには、実際には退院された方、自宅療養の方が何人という、内訳の表が出ているんですよ。そういった表も一緒に、適時、情報発信すれば、三百何人も陽性者がいるんだじゃなくて、一たび感染はされたけれども、すっかり治った方もこれだけいらっしゃるんだというのがよく分かって、皆さんも一つ、安心と言ったら、それでたかをくくっちゃまずいんですけども、三百何例というのだけが浮き彫りになるよりはいいかなと思うので、その辺の情報発信の内容というものもちょっと、どういうふうに考えているか、聞かせていただければと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、県からの通知等の関係については、危機管理監から。情報発信については、私から少しお話をさせていただきたいと思います。

感染者情報については、これまでLINEで発信する情報が、今日は何人感染した、それから、これは県の何例目に該当するみたいな、最初はそういった情報だけだったんですね。

なので、そうではなくて、グラフをこの頃は貼り付けていますが、今おっしゃるようなことも含めて、LINEにあまりたくさんの情報を入れると、今度はLINEを見なくなってしまうというようなこともありますので、工夫して、そうしたコンパクトに見られる情報を、飽きがこないというか、そういった形で、発信の仕方に関しては、その表だけでも載せるとか、あるいはそれをグラフ化するとかいうのは簡単にできますので、目でぱっと見て分かるような形で、日々の推移ですね、感染者の推移と、それから治癒した方の推移とかですね。そういったものを分かりやすい形で、さらに発信については工夫をさせていただきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

情報につきましては、昨日、県知事の記者会見もございましたけれども、県のほうで、国の対処方針を基に、県の対処方針を作成して、昨日、改訂等をされたということで、県の対処方針については、昨日、記者会見の時分ですので、16時半ぐらいに頂いて、それを基に、うちのほうの対策方針等も改訂をして、本日、この後、本部会議をさせていただくという形で考えています。

ただ、国のほうも、対処方針という主なものは策定をされているんですが、それに伴う事務連絡等については、その後、送られてくるということでございますので、細かい部分につきましては、今日、明日中に県を通じて頂けるということになりますので、大まかな部分を本日、本部会議で決定をさせていただくという形になると思います。

お願いします。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

情報の周知に関しましては、よく分かりました。

今の話なんですけれども、川勝知事の記者会見での、ゆるり発進とか、そろり、そういうのはすごい分かるんですけれども、一方で、今までは強制力はないにしても、ある程度、私人の権限を抑制するような、酒類の提供は駄目だというところで、もちろん、それに対しては、ちゃんと支払うものは支払うという形だったんですよね。今後は、こういうふうにしなさい、ああいうふうにしなさいというふうに、引き続き強制力はないにしても、そういう指導はしつつ手当はしないというふうにも取れてしまうんですよね、緊急事態宣言じゃなくなると。そういったところで、どこまで実効性のある、皆さんにお願いできるものがあるのかというところは結構難しいと思うんですよ。これで、明けましたよ、よし解除したとあって、これからは経済活性化に向けていろいろ動き出そうというときに、全く制限と言ったらおかしいんですけれども、全く指導がないままでやってもらうのか、ある程度、こういうことは今までどおり控えてくださいね、というふうにお願いをするんだったら、じゃあ、それに対してのバーターじゃないですけどもね。やはりそういうことは引き続きお願いしますよと言ったら、協力金までいかないにしても、何かしら手当が必要なかなとは思いますが、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

手当の細かい情報というのが、今は事務連絡を先ほど、ということでお話をさせていただいたんですけれども、これから国のほう、県のほうから通知がされてくると考えておりますけれども、ただ、今回、分科会のほうでも言っているんですけれども、宣言、そしてまん延防止重点措置を解除するに当たって、全部これで全くオールフリーと言うんですけれども、そういう形ではない、

当然、引き続き、まん延防止をしていただいて、それで、リバウンドを決して起こさないことが重要であると。

分科会のほうも言っているんですけども、確かに手段としてのまん延防止とか緊急事態宣言はしないけれども、法律で、特措法のほうの第24条の第9項ですかね、そこで、必要があれば県知事等が協力要請ができるというふうになっているので、それに基づいて同じことだということでございます。

目的としては、やはりリバウンドを起こさないということで、解除されたから、宴会とかそういうの全てオーケーだよということではなくて、利用する側としてのお願いとしては、少人数で、ふだん一緒にいる方と短時間で利用してくださいと。それはお願いしますということでは言っています。ですので、当然、店側についても、認証制度についても、県のほうとしては、なるべく早く多くの店に認証を取っていただくように、今、100人体勢で増員してやっているということですので、店側もそういった感染防止対策をしっかりと取っていただく、利用する側も、少人数でよく知っている方と短時間で利用していただく。そういうリバウンドを起こさないことをしっかりと周知して利用していただくということで、県知事のほうも、今回、利用時間の制限をなくすということでやっております。

本当に利用する側もしっかりその辺を考えて、認識した上でやっていただく必要があると思いますので、当局のほうもそうですけれども、議員の皆さんもしっかり市民の皆様はその旨を周知していただけると、啓発していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

最後に端的に。結局、何が聞きたいかという、オールフリーですか。オールフリーにならない以上、やはり、感情的にまだ出ちゃいけないかなという心情的なもので、なかなか一気に、市内にあるお店屋さんの経営状況が改善されるということはないと思うんですよ。それで、何が聞きたいかという、そろりスタートで、そろりスタート始めましたって言ったら、県は応援金とか、そういうものは、この通知の中には盛り込まれない、要するに、全く経済的な支援というのは、9月30日以降はないということなのかなというところを聞きたいんですけども。

通知の内容というか、全容というものがまだ分からないとは思うんですけども。

○議長（中野康子君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

お答えします。国のほうの今の考え方としましては、一応、おおむね1か月をめどに9時までのお店の営業をOKで、店によっては8時までということになっております。

県のほうが定めております、今回は、先ほど危機管理監が申し上げたとおり、おおむね1か月

間というか、今はおおむね2週間の間、そういう制度を使わずに、そのまま時間要請もせず利用できるという形になります。

これは、国の基本的対処方針という、まず大本がありまして、そこで県知事が定めることができるという時間のところを静岡県知事が定めたところであって、それが飲食店と、あと、それぞれの行政が持っています体育館とかいろんな施設、そういったものの時間もそれに合わせて全て運用がされるということになります。

オールフリーにならないようにというご意見だったんですが、基本的には今まで令和2年の3月からずっとコロナが続いてきていまして、静岡県内もずっと緊急事態宣言に含まれていたわけではなくて、今までもずっと3密、5密ということをやりながら、今ここまできているということです。緊急事態宣言が解除されたから市民の皆さんがわっと動くということではなくて、それも国の基本的対処方針と県知事が示していますとおり、十分、感染対策を取って生活をしてくださいということで、お示しをしているというふうに市としては理解をしていますので、一斉に皆さんが外に出て一気に活動を始めるという。

○市長（杉本基久雄君）

そういうことじゃなくて、補償があるかないかということ。

○危機管理課長（森田克彦君）

補償はありません。すみません。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

結局、9月30日以降は、お金は出さないという、県の見解ではそういうことということですね。

○議長（中野康子君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

昨日の県知事の会見の中では、静岡県ではお酒の提供を認めないということを行っているんですが、ただし、がついていまして、3キロ圏内の範囲で2件以上のクラスターが発生して、人口10万人当たり25人を超えた場合は、そのエリアを時短要請をするエリアと定めるというふうに、昨日、県知事がおっしゃっていました。ただ、そこに時短の補償がつくかどうかというところまでは、昨日の中ではお話がなかったので、もしかしたら、その可能性もあるのかもしれませんがということぐらいは昨日の中でおっしゃっていました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問。

大石議員。

○14番（大石和央君）

感染者についてですけれども、今、新規感染者は、ここちょっと出ていないのですけれども、昨日までですけれども、感染者が市内213名ですか。そのうち、自宅療養が209名ということで、非常に新規感染は減っても療養されている方があまり変わってきていないという状況があるわけなんですけれども。前回も少しお聞きをしたんですけれども、特に自宅療養をされている209名の方、この健康の把握とか健康管理とか状況の把握とかいうのは、保健所がやるということは分かりますけれども、どこまで市が把握をしているのかということもちょっと気になるんですけれども、市が今やっておりますパルスオキシメーターの貸出しとか、食料支援とか、非常に重要なんですけれども、いずれにしても、申請というか手を挙げないとなかなか支援できないという面があるんですが、事前にやはり健康把握も含めて、特に外国人の人たちというのは多いというふうに市長も言われていたので、そうした支援の声が届いているのかどうかということなんです。

そうした、いわゆる市が支援、手を差し伸べてあげられる最大限のものということで、今、やられているのかどうかということについて、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（中野康子君）

ただいまの質問は、次の新型コロナウイルスワクチン接種の状況についての中での説明になるのかと思いますが、どうでしょうか。お答えできますでしょうか。

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

お答えします。今言われているパルスオキシメーターと食料の支援につきましては、基本的には陽性者の方というのは市のほうでは分かりません。ですので、その方が保健所と、あとは病院、その辺りに、それらのこういう相談業務がありますということの周知をさせていただいて、その方にその通知をお渡ししてご連絡をいただくということになっておりますので、基本的に、対面でこの209名の方にこちらからどうですかということのお話が、やはり個人情報の問題があって名前が分かりませんので、今は申請方式という形でさせてもらっております。

以上です。

○14番（大石和央君）

それは分かるんですけれども、本当に何というのかな、不自由されている人たちに、今、要するにそうした特に食料支援、やはり外出できないものですから、買物を代行するなり、買物支援とか、そういうことも、やはり市としてやっていくということが必要だというふうに思うんですが、その辺りも含めて、どうなんですかねと思うんですけれども。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

パルスオキシメーターと食料支援の関係の周知でございますが、感染をした人については、まず保健所のほうが、自宅療養をする方についても必ずアプローチをすることになっています。なので、その中で、そういったものが必要かどうかとかいうことを必ず外国人についてもお話を

する機会があります。

その中で、まずは保健所さんのほうから貸出しをする人かどうか、そうじゃなかったら牧之原市のほうで、あるいは志太榛原でもそういった動きがあるものですから、各市町で借りることができますよということで、流れになっております。

それと、これまでの、自主的なんですけれども、パルスオキシメーターにつきましても、4人ほどの件数があります。それと、食料支援につきましても9件、15食の件数の実績がございます。その中には、もちろん心配されている、配慮が必要な方もおりますので、必要な方への支援ができていますと考えております。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今の支援の在り方ということで分かりますけれども、市として、さっきも言いましたけれども、買物を支援したり、困っている方への支援というものの新たな対策というか、そういったものを講じるということは考えていらっしゃるのかなというふうに思うんですけれども。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

配慮が必要な方の中に、例えば、ご高齢の方だったりとか、それこそケアマネだったりとか相談員がついた配慮の必要な方もいらっしゃいます。

それと、ご家族がいらっしゃらなくて、近くにいらっしゃらないというところもありますが、近くにいらっしゃらないというようなところを前提にした食料支援等になっておりますので、本当に困ってしまうというような方がいらっしゃったら、相談に応じて個々に対応を、できればしていきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

感染者の個人情報に関係なんですけど、国は県に任せているんですね。県がいわゆる市長に伝えたいと言えば、国はそれを認めている。今、全国の都道府県の中で7都道府県がその情報を市町村に流して、市町村からそういった手厚い情報発信といいますか、いろんな感染者からの希望を聞き取りをするというようなことをやっている県もあるんですね。ですので、私は、先日、副知事のところに行ってきましたけれども、できるだけ個人情報を、そういった感染情報をいただくことによって手厚い支援もできるので、この件に関しては個人情報保護条例ということがネックになっているとはいうものの、国の解釈からすれば市長に情報を下せるということですから、ぜひともそこは静岡県としても検討をいただきたいということで、お伝えをさせていただきました。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

前日も市長そのように、やはり基礎自治体のところで、一番、住民を分かっているので、まずは手を差し伸べるためには個人情報も必要だというような趣旨のことでいろいろ発言をして意見を言っているんだということはお聞きしましたけれども、ぜひこれね、これからもやはり感染症、これで収束するわけではないので、その辺りのところの制度改革というか体制の確立をするように、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、この件は終わります。

次ですけれども。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、少し、今のと関連するかもしれませんが、新型コロナのワクチン接種状況について、説明をさせていただきます。

今、自宅療養者支援の取組としましては、担当課長から話がありましたので、ワクチン接種の状況あるいは接種予約見込みについて、担当課より説明させますので、お願いいたします。

○議長（中野康子君）

準備ができましたらお願いします。

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

健康推進課から、資料の1、新型コロナワクチン接種状況につきまして、ご説明をいたします。

まず、接種状況ですが、9月26日現在の高齢者接種は、2回目接種率93.8%で、県内で2番目に高い接種率です。64歳以下の接種は、8月16日から開始をしており、1回目の接種率は42.49%で、高齢者を含む全年代は、1回目接種率58.61%、2回目が53.16%になっています。

9月27日から40歳代以下の接種が本格的に始まり、市のワクチンの接種のほかにも、8月下旬から職域接種が順次始まっておりますので、これから64歳以下の接種率に反映をしていくと考えています。

次に、年代別の接種見込みです。表の真ん中の接種見込み数につきましては、既に接種をした人と予約を入れている人を足した数値で、30歳代の接種の見込み率は78.60%、20代は72.82%と、ほかの年代に比べてやや低い見込みになっています。12歳から64歳までの接種見込み数は2万1,922人で、黒枠をごらんいただきます、国で統一をされた人口の分母については、ゼロ歳から64歳までの人口を用いるため、64歳以下の接種見込み率は71.40%、全年代では78.44%、あるいは

は、それ以上の接種見込みになると思います。

市では11月末までに、国が目標とする全年代の接種で集団免疫を獲得するための接種率70%以上をできるだけ高く上回るように、予約枠を十分に用意しております。特に20代、30代が接種をしていただけるように、再度、市のLINE、メール等で予約を促していきます。

次に、若者の接種状況。これは10代、20代の学生の接種状況になりますが、受験生への優先予約に取り組んだことで、特に中学3年、高校3年の接種率は90%以上と高く、高校を卒業した18歳以上については、大学や職場等の職域の接種を受けている可能性があり、これから接種の実績が上がってくると思われます。

次に、外国人の方の接種の状況ですが、24日現在の高齢者の接種は、2回目接種率が89.8%と高く、64歳以下の接種は1回目の接種率が60.08%、全年代の1回目の接種率が60.88%、2回目が26.69%となっておりますが、今後、職域接種の実績が順次、上がってくると思います。

また、予約については、コールセンターで7か国語の対応や健康推進課でのシステム、支援の実施、市の集団接種会場においては、掲示物等を外国語表記にしたりとか、予約が多いと思われる土日については通訳さんを配置をして対応をしているところです。

説明は以上となります。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

新型コロナワクチン接種状況についてのご質問がありましたら。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

一つ教えてほしいんですけども、ちょっとこれ、うちの奥さんのママ友の方から問合せがあって、私も答えられなかったのであれなんですけど。例えば、現在、妊娠中、それでまた出産、育児中に母乳をあげるという予定があって、幾らリスクが低いといっても、やっぱりちょっと戸惑うというか、今は打ちたくないという思いがあると。それでも、いずれ母乳をやらなくなったら打ちたいなと思っているんですけど、一体、このワクチンっていつまで打てるのか。無料と言ったらおかしいんですけど、ある期間を過ぎると打ちなければ有料になってしまうのか、このワクチン接種というのは、大体、予約も含めていつまでできるのといわれて、私、ちょっと分からないです、ごめんなさいと言ってしたんですけど、そういうところは何かちゃんとするんですかね、規則的なものは。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

この接種につきましては、国では令和4年2月の末までに2回を終了するという事になっております。

なので、うちのところでは、10月17日が1回目を終わらないと11月末までの目標には達成がで

きないので、基本的にはそこを1回目の終了としておりますが、やはりそういった方だったりとか、あるいは11歳から12歳になる方だったりとかがいらっしゃいます。その方については、先ほど言った2月末までに2回を終わるように集団接種ではなくて縮小して個別の接種に促していくような予定でおりますが、そこまでは一応、打てるということになります。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ではですね、今現在、妊娠されていて、まだまだ出産が2月以降になるような方は、今、打ち控えをしたら、その後は打てる保証はないということなんですかね。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

今のところは、国のほうではそういったことについてはありませんので、今、何ともお答えできませんが、保証が今のところはないということで、すみません、お答えします。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問ありますでしょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

副反応について、少しお尋ねしたいと思います。

65歳以上の高齢者の接種のときには、あまり聞かれなかったんですけども、2回目が少し熱が出るということで、自分はほとんど何ともなかったんですけども、最近はやっぱり64歳以下の皆さんになってから、結構、2回目だから熱が出たという話も聞くし、熱が出るからお休みをもらったりということで、事前に控えている人も多いんですけども、少しその状況を教えてもらいたいと思います。というのは、それが心配でワクチン接種を控える方が出ちゃうと、それもまたよくないので、正確な情報をやはり市民にお知らせして安心してもらうということも大事なと思いますので、少しお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

母子健康係長。

○母子健康係長（古川馨子君）

副反応についてですけども、一般的に2回目のほうが副反応が強いと言われていて、県にも相談センターがあるんですけども、市のほうにも相談が寄せられます。

実際に聞いている声としては、やはり発熱と倦怠感が主で、打ったところの部位の痛みとか、それが多いかなど思っております。

あと、副反応の報告書というものがあまして、それが出されたケースが今のところ3件あります。年代で言いますと、大体50代ぐらいが多いんですけども、打った後にちょっとアレルギー

一反応が出て、そこでアドレナリンというか薬剤を投与して落ち着いて、その足で受診をさらに総合病院とかでして帰られるというパターンなんですけれども、いずれも軽度のもので、その後、受診して、そのまま回復して落ち着くという、そういうパターンです。今のところ3件報告があります。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

それじゃあ、我々も市民の皆さんからそういったお話があったときに、確かにそういった副反応は出るケースはありますけど、市内でも重篤に陥ったこともないし数日で回復していますよということでお知らせをすればいいですね。

分かりました。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、この件は終わります。ありがとうございました。

次、経済対策（商工業支援）についての件で、準備ができましたらお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、まず、私のほうから、概要を説明いたします。

緊急事態宣言の解除を踏まえまして、コロナ禍の影響を受けて落ち込んでいる市内経済の活性化を図るために、プレミアム商品券の事業（後期分）、それからデジタルスタンプラリー、それからRIDE ON MAKINOHARA誘客キャンペーン（第3弾）を順次実施いたしまして、市内経済の再開、そして回復を目指し支援をしまいたいと考えております。

詳細につきましては、担当から説明をいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

それでは経済対策について、ご説明をさせていただきます。

資料2の2ページをごらんください。

経済対策です。まず、1、概要ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、牧之原市緊急経済対策事業として、プレミアム商品券事業（2021年度後期分）並びにデジタルスタンプラリー事業を実施いたします。

このスタンプラリーとプレミアム商品券の相乗効果で市内の商工業の活性化を図ってまいりた

いと思っております。

2ですけれども、プレミアム商品券の事業でございます。

名称といたしましては、「地域応援プレミアム商品券（後期分）」。

商品券の発行詳細ですけれども、1万円で20%のプレミアムということで1万2,000円が購入できるものを1万冊発行する予定でございます。

次ですけれども、商品券の使用詳細ですけれども、商品券の1万2,000円のうち、小規模店舗で利用可能が7,000円、加盟店全店舗で利用できるものが5,000円という形になります。

取扱いの加盟店でございますけれども、商工会が募集をいたしまして、約380事業所が参加する予定でございます。

購入できる人ですけれども、市民及び市内在勤者。市民については1人当たり2冊までで、1世帯当たり3人分6冊まで購入できるものとします。ただし、市内在勤者、これにつきましては、1人分2冊までということで上限を設定させていただきます。

販売期間でございますけれども、特別販売といたしまして、10月31日8時半から12時までということで相良総合センターい〜ら、健康福祉センターさざんかで、2か所で販売をする予定でございます。

その後の一般販売でございますけれども、まきのはら活性化センターにおきまして、11月1日から12日まで9時から16時、3ページをごらんください、相良商工会議所のほうで、1日から30日までの9時から16時ということで販売をいたします。これにつきましては、販売が終了次第、終了という形になります。

使用期間でございますけれども、10月31日から令和4年1月31日、約3か月を予定しております。

今回、改めて、予約システムということで、販売会場の混雑緩和ということで、新たに事前予約システムを導入いたします。予約開始につきましては、10月18日から10月29日、特別販売の前日までということで、牧之原市の公式LINE、お友達登録をしていただいて、予約できるようにいたします。

あと、このLINEの利用を促進するためといたしまして、得点としまして、予約者につきましては、500円の商工会共通商品券をプレゼントする予定でございます。

次に、デジタルスタンプラリー事業でございます。

名称につきましては、「R I D E O N M A K I N O H A R A 商工業者応援デジタルスタンプラリー 第2弾」ということでございます。

概要につきましては、市公式LINEアカウントへ登録した後、市公式LINEからスタンプを選択しスタンプラリーがスタートするという形になります。

これにつきましては600円をお買上げいただいたごとにスタンプを1個取得できるということでございます。ただし、1日に取得できるスタンプにつきましては、1店舗1個ということになります。

スタンプが三つそろった時点で1ラリーが完成ということで、参加情報を入力後、1,000円分の商品券と交換できるという形になります。

また、システムの抽せん機能を利用いたしまして、抽せんでさらに商品券が当たるキャンペーンを実施する予定でございます。これにつきましては、1人当たり最大利用回数を6回ラリーということで設定をさせていただきます。

参加店舗につきましては128店舗を予定しております。

実施期間につきましては、10月20日から12月27日までということで、これにつきましては、進行状況によって早く終了する可能性もあります。

続きまして、4ページをごらんください。

「R I D E O N M A K I N O H A R A 誘客キャンペーン（第3弾）」でございます。

これにつきましても、昨年度行った第1弾、第2弾に続き、R I D E O N M A K I N O H A R A 誘客キャンペーンの第3弾ということで実施をさせていただきます。

市内宿泊者へ商品券を配布し、宿泊助成及び市内での飲食や体験、土産等に使用してもらえよう市内の活性化を図るということでございます。

事業の実施につきましては、一般社団法人まきのはら活性化センターに委託をいたします。

実施期間につきましては、11月1日チェックインから令和4年2月1日チェックアウトまでということで、予約開始は、10月21日からとさせていただきます。現在の状況ですと、そのままですけれども、場合によって、コロナウイルスの影響により事業を停止する場合がございます。

助成対象者ですけれども、牧之原市内の宿泊施設に宿泊する方2,400名を対象といたします。これにつきましては、緊急事態宣言、あるいは、まん延防止等重点措置の対象地域からの宿泊者は対象外となります。現在のところは対象地域はありませんので、全国どこからでもおいでいただけるという形になります。

助成額につきましては、宿泊助成対象者1人当たり1泊につき5,000円の商品券を配布する予定でございます。商品券は商工会登録店舗及びまきのはら活性化センターの認可店舗で使用できます。飲食店、宿泊施設、体験施設等で使用できることとなります。また、他の助成との併用も可能ということであります。

商工会の登録店舗が約291店舗、活性化センターの認可店舗が26店舗予定をしております。

説明は以上となります。

○議長（中野康子君）

質問がある方は挙手をお願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

最初のプレミアム商品券なんですけれども、この名称、地域応援プレミアム商品券のところのこの記入の仕方ですけれども、購入可能額が1万2,000円と書いてあるんですけど、これって、購入可能額は1万円ということじゃないんですかね。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

ちょっと表現が分かりづらかったかもしれないです。少しそこは訂正させていただきます。

あくまでも1万円で1万2,000円分が購入できるものという商品券ということでございます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

仮にこれが市民の目で見ると、ちょっと勘違いするかもしれないので、そこはお願いします。

それと、この誘客キャンペーン第3弾とデジタルスタンプラリー、これは財源というか、市の単独事業になるんですか。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

これにつきましては、国の財源を利用して10分の10という形でやらさせていただきます。臨時交付金を10分の10ということで。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

分かりました。

それで、デジタルスタンプラリーが進行状況により延長または早期終了の場合ありということは、延長ということはたくさん利用者があるということで予算も増えると思うんですけども、その場合も十分財源的には、国の10分の10で対応できるということですか。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

すみません、ちょっと私の説明が少し足りなかったものがあつたんですけども、延長や期限を早めるという形で、財源が増えるということではなくて、あくまでも予算の範囲以内という形になります。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で終わります。ありがとうございました。

「RIDE ON MAKINOHARAおかえりプロジェクト」につきまして、お願いいた

します。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、次に「R I D E O N M A K I N O H A R A おかえりプロジェクト」の企業説明会ということですが、資料の3、それからもう一つ、「おかえりプロジェクトプラットフォーム」と書いた模式図ですね。これを見ていただくと分かりがいいものですから、これを見ながらお話を伺っていただきたいと思います。

8月11日の総務建設委員会で担当から説明がありました、この「R I D E O N M A K I N O H A R A おかえりプロジェクト」の企業説明会を実施をするということになります。

この「おかえりプロジェクト」は、大学へ進学した学生が卒業を機に牧之原市に戻って、そして、地元企業への就職を促進することで、若者の定着と地域の担い手を確保、活性化を図るものでありまして、市内の高校生に当プロジェクトに登録をいただきまして、そして企業情報の提供、インターンシップなどの交流事業によりまして地元企業をまず知ってもらう、そうした機会をつくるわけですね。このプラットフォームに、おかえり事業に企業も参加してもらう。そして、市内出身の高校生も参加してもらう、それから牧之原市、そして金融機関、この4者が加わるというものであります。

学生は進学している間、有利な金利で教育ローンが利用できる。これがここにございます、金融機関からは、この一番下「おかえりローン」、通常2.4%から3.5%の教育ローンを2%で金融機関が提供するというものであります。

それから、卒業時に地元企業に就職した場合には、在学中の利子相当分の助成が受けられる。これが牧之原市というところから「おかえり教育奨励金」というのがあります。最大24万2,000円助成とありますね。市が、この4年間の2%分の利息を学生に与えるということですね。最大24万2,000円を行うというものでありまして。

それから、さらに就職後5年間勤めた場合には、市と企業から応援金が支給される。これがこの上の牧之原市と書いてあるすぐ下に「スキルアップ応援金」ということで、企業と協調支援で応援金20万円ということ。これは企業さんから10万円、市が10万円、合わせて20万円を5年定着した場合には、さらにボーナスを出すと。元金を戻すというようなことを企業と連携して行うというものであります。

今回、牧之原市、御前崎市、吉田町から60社ほどがこの事業に参加意向を示していただいています。この説明会を10月5日にい〜らで午前、午後という二つの部に分けて、密にならないような形で行うということになります。

これは、市にとっても定住人口の増加、それから企業にとっても雇用の確保、学生にとっては職場の確保ということで、そして、金融機関については、いわゆる貸出しができる、4者が全てウィンウィンの事業ということで、計画をしているものですから、こういった形で進めていきたいということになります。

以上であります。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

この事業に関しまして、ちょっと確認なんですけれども、以前、これは私も一般質問のほうで提案をさせていただきましたけれども、今回は60社、予定ということなんですけれども、これは60社を固定するわけじゃなくて、今後、随時、追加していくつもりなのか、それについてお聞かせください。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

当初ということで、1回説明をさせていただきました、これにつきましては、随時、受付をさせていただいて、その都度、説明をさせていただきたいということで考えています。

以上です。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

その場合はあれですかね。窓口としては、市が窓口になって増やしていくのか、金融機関が、どこでも対応できる形になるんですかね。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

当然、市が最終的な窓口になります。

ただ、いろんな企業回りとかいろいろありますので、そういった中でこういったシステムがあるということで紹介をしていただくということで、これに参加していただけるということで、そういった中で、企業のほうを広げていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

実際には、金融機関さんが各企業さんへ回っていくと思うものですから、やっぱり窓口としては金融機関さん辺りが多いのかなと思いますので、いろんな情報を発信させていただいて、最終的には市のほうで説明という形になると思いますけれども、できるだけ多くの企業の方に参加していただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

スキルアップ応援金制度について、お聞きします。

5年間勤めた場合に、ということで応援金が出るんですけども、これは雑所得として課税対象になるのかなと思うんですね、分からないですけども、確定申告の。その場合、20万円を丸々もらっていただけるように、その分、税金で徴収される分を載せて手取りで20万円になるのか、あくまでも20万円で、そこから引かれる分というものはあるというふうに考えるのか。そこをお聞きしたいのと。

あと、スキルアップ応援金制度という名称なんですけれども、この名称だけ見ると、学生さんって、就職したらすぐ自分の資格を取得したりとか、いろいろ勉強したりとか、そういうものに使えるお金のかなとって勘違いすると思うんですよ。でも、実際は5年間勤め上げたね、おめでとうというお祝い金の側面が強いですよ。そういった意味で言うと、スキルアップという言葉がそぐうのかな。5年勤めて、そこからスキルアップのために使ってもらえるお金ですよというのって、ちょっとあれですよ。その辺は、どういうふうに検討されたのか。

2点お願いします。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

20万円につきまして、あくまでも税金も含めてという形で、これプラス税金ということは考えておりませんので、課税の場合は、この中からプラスお支払いいただくという形になってしまいます。

あと、スキルアップ事業という名前なんですけれども、議員がおっしゃるとおり、そういった形も受けるかと思えます。ただ、これにつきましては、5年間働いていただいて、もうちょっと頑張ってもらって、次のステップアップにそのお金をできれば使っていただきたいという思いも正直ありますので、そういった思いも込めてこういったスキルアップという言葉にさせていただきました。当然、お祝い金の部分はありますけれども、そういった私たちの思いというもの、この名前に入れさせていただいたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問はありますか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

おかえり教育奨励金制度の利子相当分を助成というのがありますけれども、最大24万2,000円

ということですがけれども、これって何％分に相当するんですか。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

これにつきましては、250万円までの2％という形の部分になります。

あくまでも、今回、借入れにつきましては、対象とする金額を250万円限度という形で設定させていただいて、借入れは、それ以上する場合がありますけれども、あくまでも今回のうちのほうの利息の対象とした250万円の、その分の2％を対象とするということとさせていただきますので、250万円のうちの2％という形になります。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ということは、250万円借りて2％補助というのは、結局、無利子ということですかね。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

上限250万円ぴったり借りていただいた場合については、無利子という形になるということとございます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

帰ってきて、地元就職した場合はそれが出るということなんですけれども、そうでない場合は、このおかえりローンが通常金利2.4から3.5が2％で借入れって、我々がちょっと考えると、今、定期預金の利息って0.何％、ゼロ金利ということで、決してお得感がないと思うんですけれども、こういうのって印象的にどうなんですかね。

結果的に帰ってきて就職した場合は、そういったことで、ゼロになるということで、それは十分いいんですけれども、そうでない人のほうが多いということを見ると、何かちょっとどうかなと思ったんですけれども。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

通常のカードローンですと、当然、2.5％とか3.幾つとかという％のローンになります。それが2.0％ということで、かなり金融機関のほうも場合によっては負担という言い方は変な言い方なんですけれども、努力をさせていただいているということで、通常より、やっぱり安い金利ということで、ある程度の利益というか、あるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

分かりました。なるべく、ここ、もっともっと金融機関、低くできるように、その努力は、ぜひしてもらいたと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、ただいまの件は終了させていただきます。

次は、令和3年竜巻等災害に係る牧之原市災害義援金につきまして、市長のほうからご報告をお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、令和3年度竜巻等災害に係る牧之原市災害義援金についてでございますが、令和3年5月1日牧之原市竜巻等災害に係る義援金につきまして、7月31日をもって受付を終了し、全国から455件、1,750万1,596円の義援金が寄せられたところでございます。

お見舞いを頂戴いたしました皆様には、心より感謝を申し上げますところでございます。

この義援金の配分につきましては、義援金配分委員会で配分割合等を確定し、9月27日、月曜日に第2回分の配分を執行いたしまして、被災された方々へのお届けが完了しましたので、ご報告をいたします。

詳細について、担当から説明をさせます。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

令和3年度竜巻等災害に係る牧之原市災害義援金について、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、8ページの資料4をごらんいただきたいと思います。

今、市長のほうから話がありましたように、義援金の金額については、市長が申し上げた1,700万余の金額を455件の方にお寄せいただいたということでございます。

義援金の配分の関係については、（2）のところに、配分結果ということで記載をさせていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

災害の種別によるそれぞれの配分金額については、左から4列目のところに配分単価とありますけれども、このとおりに配分をするということで、配分をさせていただきました。

第1回の配分委員会で、配分総額を全体で1,550万円ということで想定をしておりました、被害種別ごとに配分割合を決定し、今回、一番被害が大きかったのは、②にあります大規模半壊というのが一番被害としては大きかったということで、その割合を1とした場合に、③の中規模半壊をその7割、半壊を5割、準半壊を3割、それで一部損壊を3%というようなことで配分をさせていただきました。1回目の配分については、前の全協でも報告をさせていただいたとおり、第1回配分単価というところに書いてある金額について、配分をさせていただきました。これについては、7月27日、8月17日、27日と3回に分けて、申請の時期が早い方から順次お支払いをするという形で対応をさせていただきました。

最終的に、義援金の総額については、先ほど申しました金額よりも200万円ほど多くなったということで、第2回の配分委員会では、被害者の方々から申請を受け付ける中で、一部損壊であっても修繕費の金額に大幅な開きがあるということで、その対応について協議を行いました。

当初、想定をいたしておりました1,550万円の割り振りについては、そのとおりに配分をするということで、それを超える200万円余の金額について、どういうふうに配分をするかということで検討をさせていただいたところ、一部損壊の中でも被害の程度に応じて、その部分については配分をしようということになりまして、50万円以上100万円未満の方が13件、100万円以上の方が23件ということで、被害の大きい方については、その金額について、加算配分をするという形を取らせていただきました。

加算額につきましては、100万円以上の方を1とした場合に、50万円から100万円未満の方については、その半分の金額、50万円未満の方については、加算なしということで配分を決定させていただいて、最終的に、この欄の一番左から4列目の金額で配分をさせていただきました。

最終的に、54円が端数になりましたので、それについては、当初考えていたとおり②の大規模半壊の一番被害の大きかった方に付け加えるというような形になっておりますので、そこに加算をさせていただいて、全額について配分をさせていただいたということでございます。

この内容については、今日の午後、記者懇談会がありますので、そちらのほうでも同様の説明をさせていただく予定です。

説明は以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

配分の内容については、全く問題は感じていないんですけども、ただ一つ、この2の義援金の配分の中で監事というところがありまして、監事に牧之原市監査委員とあるんですけども、私は全くこれ聞いていないし、代表のほうに確認してもらったなら、それはそれでいいんですけども、これってどういう経緯でこうなったか。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

こちらの監事については、代表監査委員にお願いをしています。まだ、監査のほうはやっていただいているんですけども、この配分委員会を、組織を立ち上げるときに代表監査委員と、あと、指定金融機関になっておりますスルガ銀行の支店長さんをお願いをして、その辺をしっかりと施行ができているかという確認をしていただくということで、お願いをさせていただいております。

太田議員も監査委員ということですけども、そちらのほうに何も言わなかったというのは私たちの落ち度だと思います、申し訳ございません。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、総務部長が言われたように、全く異存はないし、代表に確認してもらってあるなら、それはそれでいいんですけども、いわゆる私も議選の監査委員として代表で出ているものですから、一応やっぱり認識だけはしておきたいものですから、ぜひ、こういった場合は、一言やっぱりお知らせのほうをしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

大変申し訳ございませんでした。今後はちょっと気をつけたいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかにご質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、この件は終わらせていただきます。

リニア中央新幹線建設工事、静岡工区に係る「大井川流域市町首長とJR東海との意見交換会」について、お願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから、リニア中央新幹線建設工事、静岡工区に係る、JR東海（東海旅客鉄道株式会社）金子社長と大井川流域10市町の首長の意見交換会を9月18日に静岡市内のホテル会議室で行いましたので、そのご報告をさせていただきます。

この意見交換会につきましては、JR東海が主催をいたしまして、大井川流域市町の思いを聞

く場として設けられたもので、各首長、焼津市の市長は台風対応のため欠席をされましたが、水利用に関して、住民が安心、納得できる説明を望むことや、住民が抱えている懸念を十分に理解いただきたいこと、工事中、工事後も含めた全量戻し、生物多様性や環境保全などについて、思いを伝えたところでございます。

意見交換の中で、北村藤枝市長からは、「先の県知事選でリニア問題への対応が争点になり、両候補者ともルート変更についての発言があったことを踏まえ、ルート変更の選択肢をJR自身が考えることが、今後の議論の円滑化に必要であること」が発言をされ、また、染谷島田市長からは、「JRは地元対応、連絡調整をする専門部署などを設置し、地元に寄り添う姿勢、安心できる対応が必要であること」などが、首長からは、そのほかにも様々な意見が出されました。

そうした中で、私からは、流域の理解、協力なしに工事に着工しないことについて確認するとともに、リニア中央新幹線の採算性など6項目について、質問といいますかご意見を出させていただきました。

まず1点目といたしましては、環境影響評価に対する国交大臣の意見についてということですが、平成26年に、国土交通省からJR東海へ、大臣意見として、「地域住民等に対する丁寧な説明」や「河川水の利用への影響の回避」など8項目の措置を講じるよう求める意見書が手渡されておりまして、着工の前提として、地元の理解と協力を得ることなど、引き続き、大臣意見の内容について、十分に留意いただきたいということをお伝えさせていただきました。

それから、東海道新幹線のダイヤ等についてということです。これについては、当時、太田国交大臣は会見で「東海道新幹線沿線地域についても、東海道新幹線がのぞみ型から、ひかり・こだま型重視の輸送形態に変化することによって、その活性化に寄与することが期待をされます」と発言されています。さらにJR東海が作成した国有識者会議の資料「大井川水資源利用への影響回避・低減に向けた取組み（素案）」においても、のぞみ中心のダイヤから、ひかり・こだま中心のダイヤになる、静岡県内各駅においてもより多くの新幹線が停車できるようにする旨が記載されております。

当市としても、その経済効果に期待しているが、具体的に時間当たり何本増えるのか、どのようなダイヤ編成が見込まれるのか伺いたいということで質問をさせていただきました。

さらには、空港新幹線駅については、これまでテーブルに着く姿勢は全くないわけですが、このリニア開業によって、ただいま申し上げたような、のぞみ型から、ひかり・こだま型になることによって可能性が出てくると私自身思っているが、JR東海は今後どのように対応されるのか、そのお考えを示していただきたいということについても触れさせていただきました。

それから、採算性についてということで、新型コロナウイルスの影響によりまして、東海道新幹線の輸送量は、コロナ前と比べまして66%減少したというふうに聞いていると。今年度は少し回復をしておりますが、新しい生活様式やリモート会議等が浸透している中で、今後、コロナ前の乗車率に戻るとは思えない。リニア中央新幹線の整備には、国から3兆円の財政投融资がされているが、一般的に公共事業の場合は、採算性（B/C）が事業採択の基準となりますけれども、

開業後の需要予測をはじめ費用対効果が示されていない。そういう中で、採算性をどのように見込んでいるのかお示しいただきたいということを伝えました。

それから、恒久的な湧水の戻し方についてということですが、国の有識者会議において、工事期間中に山梨県側へ流出するトンネル湧水の代替措置として、山梨県側で発生するトンネル湧水を10年から20年かけて戻すということが示されたが、戻し終わるまでポンプアップし続けるということがどのように担保できるのか、するのか伺いたい。そして、県内でのトンネル湧水についても、導水路トンネル及びポンプアップにより湧水量の全量を大井川に戻すとしておりますが、恒久的に戻し続けることをどのように担保するのか伺いたい。

それから、電力調達についても、リニア中央新幹線の稼働に必要となる大量の電力について、どのように電力を調達されるのか。カーボンニュートラルの観点から、化石燃料に頼らない、依存しない調達方法を検討されているのか、伺いたい。

それから、田代ダムの取水についてであります。トンネル湧水の流出によって地下水が300m、その直上で低下するというようなことをJR東海が言っております。そうした中で、その直上にあります田代ダムの取水量は果たして維持ができるのか、そういった検討をされているのか、その点についても確認したい。

このほかにもたくさん聞きたいことはあるわけですが、限られた時間でありましたので、ふだん一番懸念していることについて、質問を出させていただきました。

そうした中で、今回については、JRが流域の意見を聞く場として設けられまして、また、時間の関係もあることから、その場で、いわゆる、我々が申し上げた意見とか質問に対して、JRが一つ一つ答えるということが前提では開催されておられません。私は、出された流域の意見に対して、JRは対面であれ書面であれ、今後、きちんと回答を示すべきだというふうに思っております。

今後、このような意見交換会の場を再度持つべきか否か、その対応につきましては、流域市町の首長、また、県とも協議した上で、判断、対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

それで、少し皆さんのところの記載は控えさせていただきましたが、私のほうから追加で、少しお話をさせていただきたいのは、先ほど言ったように、この会議の中では、時間の関係もあって、とにかく首長からの意見を聞く場ということでしたので、金子社長から全て回答があったわけではありませんが、特に私が申し上げた採算性について、このことについては金子社長から、その場で回答がございました。

金子社長は、このリニア新幹線というものは、防災上の観点で、東海道新幹線を補完するためのリニアであること、また、有事の際に東海道新幹線が一時的に機能を喪失した場合でも、日本経済を止めないようにするための鉄道事業者として、使命として整備するものとして、採算性で判断するものではないという旨の発言がありました。ということで、私からすると採算性は度外視でやるんだと。いわゆる使命感でこれは整備するものだと。50年以上たつて東海道新幹線の代

替、バイパスを造るんだというようなご発言だったものですから、これは少し納得いかないなということで、もう一度、再質問をさせていただいたんですが、例えば、JR東海がこのリニアによって経営が悪化して10兆円の、あるいは国の3兆円の経済投資、これが返済できなくなる、あるいは倒産することもあり得るわけですね、民間会社ですから。そうしたときに、全量は大井川に戻す導水路トンネルのポンプアップ等というものが未来永劫続くんだと、ですので、いわゆる民間事業者が、この事業によっていわゆる税を、もうかって国に税金を納めるというようなことでない我々は安心できないんですがというような再質問をさせていただきましたけれども、それ以上の回答はございませんでした。

それから金子社長につきましては、意見交換会の終了後の記者会見において、流域の懸念が想像以上にあったということで、本当に申し訳ないというような発言をされておって、今後、真摯に対応して、意見交換を繰り返し行わせていただきたいというような発言をされましたが、その4日後の22日の会見では、中下流域の水量が減る可能性について、蓋然性が低いと、相反するような発言を一方的にされるわけですね。こういったところに、私は、金子社長またJR東海のその姿勢と言いますか、会社の体質というものがある。なかなか、ですから、私は流域の首長はもちろんのこと流域の住民が理解、安心するには、まだ程遠いなというようなことを改めて感じたところであります。

そういったことで、まずは、JRについては、企業としての姿勢を改めていただいて、真摯な対応、説明がなければ、これから議論は進まないというふうに思っております。私はあくまでも、対立ではなくて対話で結論といいますか、この件については進めていきたいというふうに考えておりますが、やはり、その相手が真摯に対応する態度があるかないかというのは、これは非常に重要だなというのは、私は思っておりますので、そうした意味で、今後、流域市町、首長と県とも協議した上で、今後の対応については考えていきたいというふうに思っております。

それから、閉会后、静岡工事事務所長に対しまして、市内、これ地頭方の体育館の隣の元パチンコ店の跡地に大量のトンネル部材、リニア中央新幹線のトンネル部材と思われるセグメントが大量に積まれているんですね。これについて確認したところ、静岡工事事務所長からは、リニア新幹線本体のものではないと。周辺のコンクリート工場が受注したもので、静岡工区に使用されるものではないというようなことを言っておりますが、うちの建設部の担当が、これ何を積まれているんですかと聞いたら、リニア関係の部材を積んでいるんだというようなことを現場の担当から聞いたということなので、この辺も少し話が食い違っているんで、これだけの大々的な材料をここへ積み置きする、吉田町にもこういったところがあるようですが、やっぱりこういったものに関してはJRに関するものだということには間違いないので、きちんと説明するようにということで、申入れをさせていただいたところであります。

これについても、先ほど私が言ったように、採算性の問題とか、工事ができるかできないのか分からないのに、既にセグメントを発注しちゃったんですね。どんどん造っちゃってる。本来なら、いわゆる南アルプスに持っていくものなんですが、南へ持ってきちゃっている、これ相当な

輸送費と、それから、もしやらないとなったら相当な損失が出るわけですが、そういったものを既に覚悟の上でやられているという、この姿勢に対して、少し本当に大丈夫かなというのは、私も感じたところでもありますので、これについてもご意見を申し上げたところでもあります。

そういった中で9月26日に行われました第12回の国有識者会議においては、中間報告（案）について議論がされまして、次回の会議で中間報告がまとまる見通しが示されましたが、難波副知事のコメントにもあるように、まだ、県からの科学的、工学的な疑問が解消されたわけではなく、J Rは県との対話についても進めることが必要であるというふうに思っております。

国有識者会議の中間報告については、県専門部会で内容が評価された上で、県から流域市町に説明がありますので、市議会また市民が情報を共有する勉強会の開催についても、今後、計画をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。質問がある方は挙手をお願いいたします。

原口議員。

○3番（原口康之君）

先ほど説明のあった市内に置かれているリニア中央新幹線のトンネル部材について、少しお話を聞きたいなと思っているんですが、今現在、トンネルを造るためのあれということをも少し聞いているんですが、運んでくるトラックとかトレーラーも大きいし、割と朝の混雑する交通量の多いときに運び込んでいて、すごく車が止まったり何だりというのも割と多くあるものですか、大体どのぐらいの期間とかいう部分で、分かっている部分があったら少し教えてもらいたいんですが。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

いわゆる、そういった説明が全くございません。私ども市のほうに対しては、一切、いつからいつまで、量はどれくらいなのかということも一切説明がないわけです。

これはどういうものだと尋ねていますが、なかなか返事もまだ来ないんですね。18日に静岡工事事務所長に直接、私、言ったんですが、1週間、2週間たつわけですが返事がない。これが、僕はJ Rの体質だと思うんですね。ということで、非常に憤慨をしているわけですが、地震があったときの危険性ですとか、威圧感ですとか、そういったものを含めて、きちんと私は説明責任があるのではないかとやっているんですが、今言った運搬の時間帯等についても、1日、何台トレーラーが入るんだということについても全くそういったことを要請しても返事がない。こういう状況ですね。

さらにまた要請をしたいというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

原口議員。

○3番（原口康之君）

ぜひ、分かり次第、またこういう席で発言があると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

ここで、藤枝の市長からルート変更ということを行っているんですが、普通から水に対するリスクを負わないということについては、ルートを変えるのは一番適当なんですが、市長のほうから、その件について、どう思っていますか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど言ったように、私は、未来永劫ね、これ本当にポンプアップして、相当な電気料がかかるわけですね。これ自然流下でなくなってしまうわけですね。本当にそれがいいのか、あるいは本当に未来永劫やれるだけの担保、これはやっぱり国が担保しない限り、我々としたら安心できないわけですよ。そうした安心材料が示されないということならば、ルート変更もありだというふうには私は思っていますし、ルート変更も検討した上で、そうした中でどっちのリスクが小さいかというのをちゃんと示していただきたいと思っていますし、今後、意見交換会をやるとするならば、そういったことも含めて、しっかり回答をいただけたらなと思います。

北村市長のこの発言に対しては、一切、何だの回答は今回はございませんでした。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

やはり、トンネルを掘っちゃってから後で水がどこかへ流れちゃったというのでは、もう遅いし、やっぱりルート変更というのを相応に進めてもらいたいなどは自分も思っています。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

あくまでも、先ほど、J R 東海の社長が、あるいは今の有識者会議で言われている下流域に与える表流水とか地下水については影響がないと言っているのは、毎秒2トンの水をポンプアップして人工的に戻す、それが行われればという条件付きですから、それが担保されないということは減るということですから、そこはしっかり議論していきたいなというふうには思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今のルート変更の関係ですけれども、実は、さきの知事選でリニア問題が対話争点になったときに、両候補からこの話が出たということなんですけれども、その数か月前に実際の候補者に、私、確認したんです。この問題を解決するにはルート変更しかないと考えているけれども、どうですかということで確認したら、全くそれは考えられないということで鼻であしらわれた、そういう経緯があるものですから、知事選での発言には、私、疑問を感じていたんですけれども、今、初めてこういう問題が出て、市長も言われるように恒久的に戻し続けることができない以上、やはりルート変更しかないと思うんです、実際には。

ですから、首長の皆さんで、この話が出てきた以上は、それについてしっかりJR東海の姿勢を確認して、早くこの問題を解決するような方法として、しっかりテーブルに載せてもらいたいなど、そんなふうに思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私としても対立の構図というよりも対話を進める中で、やっぱり我々流域住民の気持ちというのは、しっかりお伝えさせていただきたいし、科学的な、あるいは技術的な部分については、工学的な部分については、専門家の皆さんが最終的には結論を出されるんでしょうけれども、先ほど言ったように、本当にこれが恒久的にやっていただけるのかと、その担保というのは当然必要ですし、それから、現在、想定されていない想定外は必ずあるというふうに思っていますので、その場合に関してもしっかりと対応の方針を示していただきたいと思っていますし、とにかく、その後に影響が出たときに、それを立証するのは、被害を受けた側が検証して立証したわけじゃないと裁判が成り立たないみたいなね。何十年もかかるようなことでは困りますので、そういったことも含めて、しっかりと担保を取りたいというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問は。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

市長がおっしゃっているように、市長から向こうに述べた6項目の質問、確実に答えをいただいてほしいというのは思います。そういった意味でも流域市町、首長が足並みをそろえて、それぞれの意見、発言に対して、きっちりと回答をいただくということで、一丸となって向かっていってほしいと思います。

その中で一つ、お金での補償というところで、何とかしてくれないかというようなことが、も

しJRからあったら、それは受入れ難いというような形で、やはりちょっと皆さんと、8市2町で、そこも足並みをそろえていただきたいなと思うんですよ。水なので、お金でどうのこうのという話ではないと思うので、その辺もちょっと、またご協議いただければと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も水とお金を引換えにするというつもりは全くございません。ただ、いかに地域貢献、この静岡県に対する、あるいは我々も含めて享受できるような経済効果を発揮するような施策、これについてはやっぱり講ずるべきだというふうに思っていますし、今、山梨県等ではリニアバブルが起こっているみたいな地域もあります。ですので、ばらまけとは言いませんけれども、地域の課題。先日、川根本町の鈴木町長が、いみじくも道路整備に関して、工事用道路として整備してほしいというような要望がありましたけれども、そういった部分というのはしっかり受け入れていただきたいなというふうには思っています。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。そのほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

県や8市2町からの、いわゆる全量が大井川に取り戻すんだと、水を。それが一番最大のものでありますので、そういった意味であるわけなんですけれども、今、対話が続けられていると、こういう状況はそれでいいわけでありますけれども、実は、やはり県外からの声というのが非常に、いまだに強い、早く着工しろという。それに対して、県もそうなんですけれども、この8市2町での首長さんたちもやはり発信していかなければならないのではないかと、また、議会もそうなんですけれども、そうした県外の人たちに分かりやすい、なぜ今こういう状況になっているのかという、そうした情報をきっちり伝えていくということを考えなければならぬというふうに思いますけれども。いかがでしょうか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ということで、情報発信は私も非常に大事だと思いますし、我々が単なる駄々をこねているわけではないということで、その発信をしっかりとやらなければいけないと思っています。私も、個人的にもしっかりと発信をしなければいけないと思っていますし、市の広報においても、一度こうしたリニア特集を組むのも一つありだと思っていますし、それから先ほど言ったように、一時期、今年の3月頃ですか、勉強会を計画いたしました。コロナの関係で少し延期をしたなりになっていますので、一度今回、こうした意見交換をしたり、あるいは今度中間報告もまとめられるということですので、そうした市民勉強会の場といいますか、情報提供の場というのは、私は

設けたいなと思っています。

私は、やるならば、やっぱり県サイドだけではなくて、JRも呼んで、JRもその場において、そこで対話といいますか、両方の言い分を聞いた上で質問をするみたいなようなところを、時間がかかるかもしれませんが、やるんだったら、片方だけの意見ではなくて、両者の意見を聞くような場をつくったほうがいいかなというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

大石委員。

○14番（大石和央君）

市民の説明というより、そうするというふうに思うんですが、ですから、やはりこちらから県外の人たちへの情報発信というものを、何かこれから8市2町の首長さんたちで考えていくのかどうかというところをお聞きしたいのですが。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私は、これまで国土交通省の鉄道局の局長、副局長等との意見交換を、二度、三度行ってきました。我々が当然発信する、県も当然こういう課題、問題がある。と同時に、私はやっぱり認可した国が責任を持って、こうこうこういうことだから、現在ここが進んでいないんだということをやったり鉄道局もしっかり国として、決して静岡県が我田引水でやっているんじゃないんだということについても、国としてしっかり発信してほしいということ、何回も私も申し上げていますので、我々もそうした形で発信することも大変重要ですし、国もやっぱりそこはそういった発信をしていただく。JRもそういったことで、もっともっと態度を改めていただかないといけないというふうに思っていますので、そういった三者が発信していくことで、沿線の都道府県にも伝わるようなことは必要だというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

川勝県知事との対話という中で、最初は県知事が窓口だということでやっていた。それが、この辺りにきて、首長、市町のことになっていて、初めての会合の中で、県知事はどういう対応を取ろうとしているんですかね。この前の選挙では、水は命だと双方言っていて、争点にならなかったわけですがけれども、いかがですか、その辺は。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでは、我々も最終的に河川占用許可を出すのは県だと。県知事であって、我々にはその権限がないということで、そういった意味で、間接的に我々の思いは県に伝えて、県からJR

へというような、あるいは鉄道局へということでありましたけれども、やはりこれまでの状況を見ていますと、なかなか我々の意見をストレートに、仲介していくとなると、伝わらないよねというのがありまして、それでもって今回、8市2町の首長は直接我々の思いをきちんとJR東海に伝えるべきだということが、この首長会の中でその方針が固まったわけです。

それで、そういったことをやることに対して、県を飛び越えてやるわけにはいかないものだから、難波副知事を通じて、我々とする、こういう機会を設けたいんだということについて、私も直接難波さんに要請しましたがけれども、決して別に県を差し置いて我々がやるということではなくて、あくまでも我々の気持ちを直接伝えたいし、JRの気持ちを直接我々も聞く場はほしいという要請に基づいてやったことであって、決して県が今回の件に関して悪い印象というよりも、知事は、新聞報道等でもありますように、よかったんじゃないですかということでおっしゃっていますので、そういった意味で、しっかりその情報共有、それから考え方も含めて、これからはしっかりと協調しながらやっていくべきだというふうに、私は思っております。

○議長（中野康子君）

村田委員。

○9番（村田博英君）

動き方としては、私はごく自然だったなという気がするんですよ。それで、金子社長もああいう感想を述べられていますから、やってよかったんだろうなと。

ただ、川勝県知事が、ぶれているとは思いますが、やや唐突なところも見え隠れしますので、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに。

○市長（杉本基久雄君）

承知しました。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

植田委員。

○8番（植田博巳君）

すみません、ちょっと具体的なところで聞きたいんですけども、湧水というのが、今まで毎秒2トンという話で来ていましたけれども、その後、JRのほうは湧水量の調査、水門調査、物質調査しながら、今どのくらいの量が湧水量として出ているのかということと、あと、ポンプアップして全量戻しするという事なただけど、その揚程はどのくらいあって、そういった緒言とか、そういう具体的な数字というのは、そういう会議でも示されているのか、示されていないのか、そこら辺を教えてください。

○議長（中野康子君）

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

当初、JRのほうが表示した数字そのものは、その後、変わっていません。ただ、シミュレーシ

ョンなどする、その方法について、もう少しほかのやり方があるのではないかとということで、今の有識者会議の中で、いろいろな意見が出て、もう少し精度の高いものとかということで、議論がされているという状態です。

そういう意味では、今後の中間報告の中で、あるいは今現在されている有識者会議の委員の意見がどのような形でJRの計画のほうに反映されていくかといったところは、まだこれからという状況ですので、引き続きまた状況は見ていかなければいけないと思っておりますが、そういった科学的、工学的な部分については、県の中にも専門家会議というものが、水のほうと生態系のほうと2部構成しております、そちらのほうでも最終的には有識者会議の結論といいますか、そういったものを県でも叩いて、それをさらにまたかみ砕いて市町のほうには降ろしてきてくれるということになっておりますので、先ほど市長が説明の中でも申し上げましたが、またそういった分かりやすく、かみ砕かれた時点で、少し市議会あるいは市民の皆さんに状況を知っていただく勉強会のような機会は設けていきたいという、そういう状況です。

○議長（中野康子君）

植田委員。

○8番（植田博巳君）

ぜひ、お願いしたいです。今は言葉でいろんな形で動いていますけれども、実態はどうかというのが、最初の毎秒2トンと工事期間中、山梨側へ流れる水の量という、そういうような、この前も勉強会をやっていただきましたけど、具体的にどうなんだということではないと、今言った田代ダムの質問をされていますけど、ここら辺だって、ちょっとデータがないと何とも言いえないところかなと思いますので、まず必要なのは、やっぱり調査結果と、想定域は脱し得ないと思うけれども、その緒言とか、そういうものを十分専門者会議とか、そういう中に出たものをまた公表していただきたいなというふうに思いますけど、以上です。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先日の意見交換会の中でも、そうした分かりやすい説明、技術的な部分も含めて、示してほしい。あるいは、今、工事が品川から名古屋間、どこでどのような工事が行われているかというのが全く公表といいますか、隠しているわけではないと思いますが、我々も分からないわけですね。そういった状況にあるので、そういったこの間の首長会の意見交換の中では、工事が今、どこまでどう進んでいるんだというようなことも含めて説明願いたいという話とか、今言ったようにモニタリングをやっているはずなので、しっかりモニタリングについても、現状どうなんだというものを示してほしいと。

私も、この春、二軒小屋まで行きましたけれども、田代ダムの取水口のところから、毎秒5トン取っている、4.9トン取っている残りが滝のように落ちているんですね。これって、今何トン流れているの。毎秒2トン減るといって、これってどうなるのというのを、今ならグラフィック

でも何でも示せると思うんですね。

ですので、そういったことで、現状今これが何トン流れている状況で、2トン減るとこうなるんですというのを、もっと分かりやすい形で示してくれないかということとか、先ほど言ったように、トンネルの直上で300メートル水位が下がるということは、田代ダムのところで毎秒10トン流れている水は下へもぐっちゃって、表へ出ないんじゃないのという質問も実はしたんですけど、一切そこも返事はないわけですが、そうすると、山梨県、早川町とは手を握っちゃって、裏で水は回さないけんいいよねという話ができているのかどうか、そういった話もされているのかどうか分かりませんが、どうもその辺が見えないところがあるので、それはやっぱり見える化してほしいというのは、伝えています。

○議長（中野康子君）

植田委員。

○8番（植田博巳君）

ぜひ、お願いします。それこそ、大井川の水というのは、水利権が全部入り込んでいて、余っている水がないんですね。河川の受流量も規定がありますし、余っている水は一つもないものですから、台風が来れば洪水調整で出しますが、冬場はほとんど余った水がないものですから、それは当然命の水ということで確保したいと思えますし、全量戻すに当たっても、やはりちゃんとした緒言が分からないと、言葉だけで動いちゃっていても、どうもよく分からないものですから、しっかりその辺は科学的とか、根拠データをまた示すように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

簡単にします。先日の首長さんとの会議。そこで、JRの金子社長が、非常に周辺の人たちが心配しているということを使ったんですよ。そうしたら、知事が、今頃気がついたかというようなことを言っているんですよ。非常に、今まで何年かやっているわけなんですけれども、私たちの地元の気持ちというのは、あまり伝わっていないのかな、それともあの人とぼけているのかどうか知りませんが、非常に心配になるんですよ。あと、災害時の代替として必要だということは言っているんですけども、辺り一面の災害、地震とか、そう単純に代替になるかなと思うと。

それが二つ目で、三つ目は、私は地頭方の落居の積み上げられた資材、あれが南からこっちへ来たときに、何だかなこれと思ったんですけども、非常にあれ、これからの工事がどう開始されるのか、されないのか。ずっとあそこへ積まれたままなのかなと思ったんですけども、その辺ちょっと心配です。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まさに今、藤野議員が心配された点、私同様のことを質問したつもりですし、まず金子社長の姿勢については、僕たちのところには非常に対話が終わった後の記者会見では、先ほど言ったように、皆様の思いがここまで強いとは思わなかった、真摯に対応しなきゃいかんねというようなことを言っておきながら、先ほど言ったように数日後には、蓋然性は少ないみたいなことを平気で述べられるわけですね。ですので、そこら辺のやっぱり会社の体質というかな、社長も含めてそうなんでしょうけど、ここについてはしっかり、今後も正していかないと、その姿勢は変わらないのかなと思います。

それから2点目として、私も代替路線、バイパス、いざというときの保険みたいな考え方というのは、いかがなものかなと思います。ですから、南海トラフの巨大地震が来たときに、じゃありニア新幹線は無傷だということはある得ないですよ。ですから、それも含めると、本当に代替路線というのがそうなのかというのと、それから今回だって先ほど言ったように、コロナで66%も利用客が減っているけど、経済破綻起こっていないわけですよ。ですから、羽田と名古屋とか、関空とか大阪とか、小牧とかをつなげば、飛行機で十分代替できるんですよ。それからすると、10兆円も使う価値ってあるのかなというのは、僕はもともとそういう思いを持っているので、そこはぶつけて、採算性が取れるんだと、これだけの需要予測があるんだということは、最低限示してもらわないと安心材料にはならないなと思っています。

それから、仮置き問題なんですけど、どうも山梨県側の、昨日、染谷市長から聞いたんですが、早川町に染谷市長は視察に行ってきたそうです。残土がどんどん、どんどん民間の土地、あるいは市の市有地に積まれて、それがずっと未来永劫積まれるそうです。置きっ放しになるそうです。さらに今後、増えていくそうなんですけど、それは土地を買うんじゃなくて、未来永劫借地料を払うんだそうです。ですから、先ほど言ったように、早川町ではリニアバブルが起こっていて、JR様々、神様ですみたいなね。皆さんも笛吹へ行ったと思うんですが、あのときもすごい補償を払って、水が減っていないのに補償を払うみたいなのところもあったと思うんですが、ですからウェルカムなんですけど、どうもそういう体質があるのではないかなと。ですので、置いてあげている土地所有者、今まではお金が生まれませんが、固定資産税を払っているんですが、相当な借地料をもらおうと思うんですね。ですから、彼らにとってはありがたいという、土地所有者からしたね、というところがあるのかなとも思うんですね。

そういったところを、吉田町にもつくり、牧之原市にもつくり、いろいろなところへつくって、賛成者を増やしているのかなみたいな、憶測を取られかねないようなことをやっているような気がしないでもないの、その辺もやっぱり、そこは姿勢を正すことは、僕は重要はだと思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

鈴木長馬員。

○1番（鈴木長馬君）

今、水の減量については、表に出て話がされていますけれども、例えばその水の減量することによって、どのような影響がどの地域にするかということですね。例えば、水道水は大丈夫とか、工業用水は駄目ですとか、畑の水は駄目。その辺、検討するのはどこか分かりませんが、そういう影響するものについての説明というのがないものですから、その辺はどうでしょうかと思いましてね。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ざっくり、これまで言われていることを申しますと、毎秒2トンというのは、この大井川の流域の水道水、飲み水、62万人の飲み水に相当する水量なんです。ですから、いかに大きいかということですね。毎秒2トンという。毎秒2トンという、大したことないかなと思われるかもしれませんが、莫大な量なんです。ということです、その影響というのは、我々が生活できなくなってしまうということです、これはいわゆる全量戻しというのは譲れないというのは、そこにあるわけですね。

無論、ですから、飲み水の前に工業用水を切られたり、農業用水を切られるということが先にあるわけですね。ですので、そうなったらこの地域の産業も成り立たないということになりますので、やはり全量戻しは譲れないというのは当然のことなんです。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で市長報告を終わります。ありがとうございました。

ここで、10時55分まで休憩といたします。窓を開放してください。

〔午前 10時42分 休憩〕

〔午前 10時52分 再開〕

○議長（中野康子君）

皆さんおそろいですので、ちょっと早いですけど、全員協議会、続きをさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

3番目、議長・関係議員・委員会報告、会議等の結果をお願いいたします。

まず最初、私のほうからさせていただきます。8月31日、海水浴場閉場式。さがらサンビーチ、そして静波海水浴場。緊急事態宣言下の中で大変短期間で海水浴場が閉場になったということでした。

同じく、坂口谷川水門建設促進期成同盟会県関係要望活動、これはオンラインで行いまして、県の基盤整備部、それから県土木事務所、吉田町、牧之原市、この四つのオンラインを結んでやりました。

それから、9月13日、御前崎港開港50周年記念事業実行委員会がWeb会議でありました。50周年記念はコロナの関係で今回はできませんけれども、落ち着いた時点で行いたいということですのでございます。

9月21日、秋の交通安全運動巡回広報がありました。皆様も街頭、ご苦労さまでございました。

9月28日、榛原総合病院組合議会議員全員協議会がありました。病院組合会議規則の一部改正する規則について等、補正予算209万円の介護支援システム改修業務の補正予算があります。

以上、私のほうからは終わりでございますが、その他のほうで、よろしくお願いいたします。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

令和3年度東遠広域施設組合議会定例会に、吉田議員と共に出席いたしました。第1号議案から第6号議案まで上程されまして、第1号から第4号議案は人員の菊川市の選挙によります議員の入替えということでもあります。

そして、第5号議案としまして、令和3年度東遠広域施設組合一般会計予算の補正第1号、繰越金が2,226万8,000円の増で、合計5,934万3,800円の合計で、可決となりました。

第6号議案としまして、認定第1号、令和2年度東遠広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定ということについて、歳入が4億6,884万402円。歳出が3億8,750万2,560円ということで、これについても全員賛成で可決いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

8月19日です。大井上水道企業団の定例会がありました。

提出された議案ですが、議案は1本、そして認定が1本、そういう状況です。それで、決算の認定の関係ですが、営業収益が3億4,900万。最終的な利益、純利益ですが、3,900万円出ております。

一昨年10月に水道料の値上げもあったものですから、昨年一年間、丸々売上げに計上されております。

有収率、これは82%。これは年間1%ぐらいずつ改善されておりました、傾向としては、悪く

ない傾向だと思います。

簡単ですが、以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

そのほかに。

村田議員。

○9番（村田博英君）

8月26日と9月28日、榛原総合病院の組合例月出納検査を行いました。

介護認定事業と、それから組合事業の会計、両方とも問題はございませんでした。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

8月25日に、7月分の例月出納検査を行いましたけれども、全て適正に処理をされておりました。

昨日ですけれども、9月28日、8月分の例月出納検査、同じく適正に全て処理をされておりました。

それと、9月14日に学校監査、相良こども園と勝間田保育園が予定されていたんですけれども、コロナの緊急事態宣言下ということで中止にしまして、書面での調査とすることといたしました。

それと、昨日、牧之原市菊川市学校組合議会が行われました。認定第1号については、「令和2年度牧之原市菊川市学校組合会計歳入歳出決算の認定について」ということでしたけれども、原案どおり全員賛成で認定されました。

議案第4号「教育長の任命について」、現橋本教育長が全員賛成の下、同意されました。

議案第5号については、「教育委員会委員の任命について」ということで、布引原の八木香代子さんが全員賛成で同意されました。

議案第6号として、「令和3年度牧之原市菊川市学校組合会計補正予算（第1号）」が提出されましたけれども、2,573万2,000円の追加ですけれども、コロナの関係ほかです。これも全て原案どおり全員賛成で可決いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

藤野議員、あれですか。8月31日、牧之原市菊川市学校組合議会の決算審査があったと思うんですけれども。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

8月31日の牧之原市菊川市学校組合議会の決算審査及び出納検査がありました。

特段指摘事項はなく、正しく処理されておりました。なお、それについては昨日の組合議会において決算については認定されております。

以上です。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

9月13日です。御前崎市牧之原市学校組合議会がありました。令和2年度の決算の認定がありまして、全員賛成で通りました。

簡単ですが、以上です。

○議長（中野康子君）

そのほか、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

では、（2）議会運営委員会から、ご報告をお願いいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会から報告をいたします。

8月23日のうち、ア、イ、エについては、既に終了していますので、報告は割愛させていただき、ウ、文教厚生委員会から提出された提言書については、本日協議事項として協議させていただきます。

そして、9月10日、議会改革特別委員会、B、Cグループの協議結果について、委員会として協議を行いましたので、本日、この後ですけれども、議会改革特別委員会において、再度、最終的な協議をいただきます。

イ、「令和4年度 理科教育設備整備等補助金予算計上のお願い」、陳情につきましては、郵送によるものですので、皆さんのところにあります資料1のとおり、配布のみとさせていただきます。

9月21日につきましては、定例会に関する件で、既に終了していますので、報告は割愛いたします。

9月27日につきましては、アの総務建設委員会から提出された提言書については、本日、協議事項として、この後、協議していただきます。

イの選挙管理委員会委員及び補充員について、報告いたします。選挙管理委員会委員及び補充員につきましては、皆様のお手元にあります資料2のとおり、地方自治法の規定により、議会において選挙を行う必要がありますので、委員4名、補充員4名を指名推選により選任してきました。

現在の委員の任期が令和3年11月14日までとなっていますので、改選後の11月12日に開かれる臨時会において選挙を行うこととなりますが、改選後に委員を選考する時間的余裕がありません。そこで、平成29年と同様に、改選前の議会運営委員会において人選を進め、本日のこの全員協議会で全議員へ報告し、改選後の議員協議会で内定後、臨時会で指名推選を行っていただくことといたしました。

選挙管理委員会事務局から示された委員及び補充員の候補者案は資料2の名簿のとおりです。原則としては、現在務めていただいている方に、引き続きお願いすることとしましたが、赤堀委員、伊藤補充員から退任を希望する意向が示されましたので、委員については、これまで補充員を務めていただいた山本佐敏さんを、補充員につきましては、山本正己さん、横山洋子さんを新たに候補者とすることといたしました。

この候補者案につきましては、改選後に開かれる議員協議会において最終的に決定していただきますので、よろしく願いいたします。

その他ですけれども、タブレットで今回全て本会議を行ったわけですが、歳入歳出の決算関係の紙ベースによる配布についてということで、委員のほうからご意見いただきましたが、この件に関しましては、8月18日の全協において説明済みですので、ご了承いただきたいと思います。

簡単ですが、以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

次、(3)総務建設委員会、お願いいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

8月は24日、27日、9月は10日、15日、21日、22日、そして27日と開催しております。

全て政策提言のことが主な議題ではありますが、9月15日におきましては、後で出てきます意見書の提出についてを協議しております。こちらにつきましては、総務建設委員会では提出していく意向ということで、後ほど4、協議事項で皆さんにご協議いただければと思います。

27日の付託議案審査の結果につきましては、本会議最終日に委員長報告をいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

次、（4）文教厚生委員会、お願いいたします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

文教厚生委員会では、特に今回、報告事項はありません。通常のものとは本会議で委員長報告等でさせていただきます。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

（5）議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

9月10日に委員会を開催いたしました。

現在、議会だより第64号の編集作業を行っておりますけれども、通常ですと定例会閉会后、翌々月ということで、11月15日の発行になりますけれども、今号につきましては、議員改選時期と重なるため、1か月前倒しの10月15日発行ということで進めております。

なお、閉会から発行までの編集期間が短いということもありまして、今回に関しましては、通常20ページなんですけれども、12ページに減らして編集作業のほうを進めております。

また、改選後についても、定例会号となりますと翌々月ということで、11月定例会が2月15日に発行となりますけれども、改選して間もないということもあるものですから、市民の皆さんに新しい議員構成というのを示したほうがいいということで、6ページほどの臨時号を発行する予定でおります。これは11月15日ということで考えております。

それからあと、編集作業については、改選後、すぐの発行となりますので、次期の議会広報特別委員会での編集作業というのは現実的に難しいものですから、内容としましては、顔写真を載せる形式的なものになりますので、こちらの原稿作成につきましては、事務局へ一任という形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

(6) 議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

各グループごとに見直し作業をしていただきました。

9月10日の議会運営委員会で、それらについて議論をしていただき、議運として一定の方向性を出していただきました。それについて、今日、この後、全体会でB、Cグループからその内容等について最終報告となりますけれども、していただくような段取りを組んでおりますので、お願いいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

(7) 政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

先月も報告しましたとおり、現在、活動を停止中でございます。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

(8) ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

この一か月間、特に部会としての活動はしておりませんが、以前、改選時におけるタブレットの端末の取扱いですね、これに関して詳細を説明させていただきましたけれども、時間も経過して、改選間際ということになりますので、いま一度、こちらの詳細につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

○議長（中野康子君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

私のほうから説明させていただきます。

資料1から4というものの8ページ、右上に資料3と書いてある資料をごらんください。今、部会長のほうからご説明がございましたけれども、ICT推進作業部会のほうで議員改選時にお

けるタブレット端末の取扱いについて、方針をお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大きく三つですね。再選した議員、退職する議員、新たに当選した議員ということで、三つ枠を設けてあります。

まず、再選された議員の方々につきましては、原則タブレット端末の回収は行いませんので、そのまま現在貸与している端末のほうをお使いいただければというふうに思っております。

二つ目、退職される議員の方々につきましては、端末につきましては貸与しているものになりますので、返却のほうをしていただきたく考えております。

また、任期満了が10月29日になっておりますけれども、翌週からすぐ新議員研修会が始まりますので、任期満了、10月29日の午後5時までに返却いただきたいというふうなことを予定しております。

返却後、端末についてはすぐに初期化をいたしまして、中のデータを全て消させていただきますので、写真等々の必要なデータがもし入っているの方々については、事前に自己の責任において、コピー等していただきたいというふうに思っております。

サイドボックスにつきましては、このサイドボックスの今ふだん使っていただいているご自分のアカウントについては、任期満了後も2週間程度はそのまま置いておく予定ですので、その2週間の間に、中に入っている資料で必要なもののダウンロード、または印刷については、各個人のパソコン等々から2週間の間にやっていただきたいというふうに思っております。

アカウントを2週間たちましたら消させていただきますけれども、アカウントを削除いたしますと、その後は、書いてあるメモ等の復旧ができませんので、お気をつけいただきたいというふうに思います。

また、各個人のスマートフォンのほうにもサイドボックスのアプリをダウンロードしているかと思っておりますけれども、こちらについても、必要に応じて各自でアンインストール、削除していただければというふうに思います。

もし残っていても、2週間たちますとアカウントを消してしまいますので、資料の確認ができないという形になりますので、よろしくお願いいたします。

同様に、LINE WORKSについては、今契約が20アカウント分しかしておりませんので、サイドボックスのように期間を設けて保持していくことができませんので、任期満了と同時にアカウントのほうを消させていただきますので、それ以降は使えないという形になります。サイドボックスと同様に、皆さんが各個人のスマートフォンにインストールしていただいておりますけれども、こちらについても必要に応じてアンインストール、削除をしていただきたいというふうに思っております。こちらも、残っていてもアカウント自体は使えませんので、今使っていただけるような形で利用のほうはできないという形になります。

新たに当選された議員の方々につきましては、退職された議員の方々から返却を受けた端末につきまして、こちらで必要な設定等を行いまして、新議員説明会の際に貸与のほうをさせていた

だきたいというふうに思っております。

サイドブックス、LINE WORKSのアカウントにつきましては、新たに新しいもの取得いたしまして貸与したいと思っておりますので、今使っているアカウントの使い回しはしないということで、予定をしております。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

4 協議事項 （1） 9月定例会議員発議について

○議長（中野康子君）

次、4番、協議事項に移らせていただきます。9月定例会議員発議について、資料4をごらんください。「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）」ですけれども、これは8月18日に全協でお示しいたしてございまして、総務建設委員会に付託いたしました。

総務建設委員長のほうから、その後の説明をお願いいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

先ほども申しましたように、全国市議会議長会からの郵送ということですが、重いものということで、総務建設委員会に付託されました。案文が添付されておりましたので、案文を基に精査して協議した結果、案文をそのまま採用するということで、総務建設委員会は全会一致で提出をするということで本日この後、皆様にご協議いただければと思います。

○議長（中野康子君）

ただいま、総務建設委員長のほうからご報告がありましたように、これは全国市議会議長会からの全国へ発送されたものでございますので、前回と同様に皆様のご同意をいただきまして提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、10月4日の議員発議で副議長から発議をしていただきます。

4 協議事項 （2） 提言書について

○議長（中野康子君）

次、（2）提言書について、総務建設委員会、将来を見据えた魅力あるまちづくりについて、資料5番ですね。そして、文教厚生委員会、環境保全に向けた取り組みについて、資料6。本日皆様のほうにお示しをしていただきたいと思いますので、それぞれの委員長さん、お願いをいた

します。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会では、この2年間をかけまして、将来を見据えた魅力あるまちづくりについて、提言をさせていただきます。読み上げたほうがいいとは思ったんですけれども、時間も時間ですし、事前に事務局と協議をしまして、事前にフォルダに格納していただいて、お目を通していただくということになりました。

全体としましては、スケジュールの都合もありましたし、コロナ禍でなかなか活動が思うようにできなかったというところがありまして、非常にコンパクトで、なかなか抜粋をしたような形にはなっていますが、委員皆様のご協力のかいありまして、いい提言書にまとまったのかなと思います。皆様のご意見等をいただきまして、この案で報告をしたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ただいま、委員長のほうから報告がございましたけれども、この提言書を皆さん見ていただけたと思います。このまま提出をさせていただいて、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは次、文教厚生委員会、環境保全に向けた取り組みについて、お願いいたします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

環境保全に向けた取り組みについてのテーマで2年間かけて、私たちも協議をしましてまいりました。勉強会あるいは市内施設の視察、あと市民会議、そういったものを実施してきております。

ただ、総務建設委員会のほうもそうですが、先進地域の研修で県外へ行くということはありませんでした。その点、少し十分な充実を、一部欠いているかもしれないんですが、もともとはごみの排出や温室効果ガス発生による気候変動等の環境問題、こういった問題意識でもって市民一人一人や、あるいは事業者が地球環境や地域の生活環境の維持改善に向けて提言しようと、そういうことでしてきております。

主には、ごみ等の廃棄物の処理について、そしてゼロカーボンへの取り組みについて、そして三つ目として環境保全に対する市民の意識の醸成、この観点から提言書をまとめております。

内容については、ごらんとおりです。

私のほうからは以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

文教厚生委員会の委員長さんのほうからご説明がございました。皆様、これも読んでおいてい

ただけたと思いますが、このまま最終日に報告し。

大石委員。

○14番（大石和央君）

文教厚生委員会のほうから出ています提言書ですけれども、皆さんが2年間かけてまとめ上げられたということについては、非常に大変であったと思います。しかし、これまででない、これを見ますと、大きく三つ挙げられている提言の中で、細目のところですね、かなり量があるわけでありまして、初めてこうしたたくさんの書き込みという中で、少し読んでみますと、もう少し整理ができたのではないかと思います。少し重なっている部分もあるわけなんですけれども、それと非常に細かいところのものにもなっていて、私はもう少し整理がされてよかったのではないかという、そういう感想を持ちました。

これ、文教厚生の皆さんから出すわけではなくて、議会連帯ということを出すということでもありますので、それはやはり議会というか、議員一人一人にこの提言は責任もかかってくるということでもありますので、そうした意味からすると、少し私は、これから、次はないかもしれませんが、責任を負うというようなことが、なかなか難しい面があろうかなというふうなところも見受けられまして、少しその辺りのところを、1、2、3のところの項目を整理し直すということがいいのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ただいま、大石議員のほうから整理をし直すということのご意見が出ましたけれども、文教厚生委員会のほうの皆様は、どのようにお考えでしょうか。ご意見をお聞かせください。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

多くの点にわたっていると、議論があるというご指摘だと思います。貴重なご意見だと思うんですけれども、これは、2年間かけて全議員の合意の下にやってきたんですね、もちろん。そういう点から、確かにちょっと精査、今すぐできないんですけれども、重なっている部分ということも大石議員のほうから言われたんですけれども、委員会としては、そんなに悪くないなと内心思っておりますが。

○議長（中野康子君）

文教厚生委員の皆様は、いかがでしょうか。2年間まとめてくださった経過でございますが。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

議会運営委員会のときにもこれ、見ているのであれなんですけれども、確かに我々総務建設委員会のものよりも項目は多いんですけれども、一つ一つが非常に具体的で、行政側としても取り組みやすいというか、提言の意図としては、すごい分かりやすいのかなとは思いました。項目が多ければいい、少ないと駄目というわけではないと思うんですけれども、項目の多寡は別にして、

分かりやすいのは分かりやすいのかな、行政としても、これについてはこうしろ、これについてはこうしろということが、理解はしやすいのかなと、個人的には思いました。

このままでも、受け取り側が困ったなというふうにはならないのかなと思います。

○議長（中野康子君）

皆様、いかがでしょうか。文教厚生委員会、2年間かけて学んでまいりました、この提言書、10月4日の最終日に委員長報告として出していただき、市長のほうへ報告という形で出してよろしいでしょうかご意見。

藤野委員。

○6番（藤野 守君）

今の、特に大石議員のご意見、非常にそういった考え方、見方もあります。今後、そういったことは参考にさせていただいてということにしたいと思いたすが。

○議長（中野康子君）

皆様、大石議員の言われたことも非常に大事なんだけど、今後の課題として、そういったことを念頭に置いて、これからそういったことを進めていきたいということで、これはこのまま出させていただくということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

それでは、9月定例会最終日に市長のほうへ、正副議長と正副委員長で提出をさせていただきます。

ありがとうございました。

5 その他

○議長（中野康子君）

その他で何かございますでしょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ただいま、この2年間、両委員会でまとめてきた提言書が、今回議会に提出ということなんですけれども、議会基本条例に基づいて政策提言を委員会から出すようになって、大分たちました。

当初は、1年に1提言を原則として取り組んで、結果的に一つだった場合もあるかと思うんですけれども、やはり今回は、当初から2年の一つということで固定化してきたんですけれども、よく新聞を見ていると、結構今回コロナの状況下もありまして、市議会から提言が出されているという記事が結構載っているんです。やはりそれを市民が見ると、やっているなという思いがいただくかと思うものですから、決してパフォーマンスではないんですけども、やはりそのくらいの私は気持ちで取り組んでいったほうが、議会として全体のやはり向上につながるじゃないかな

と思いますので、次の議会のときに、それはまたそのときの構成の皆さんで、ぜひとも検討して、よりよい委員会活動を目指していただきたいなど、そんなふうに思いました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、長時間にわたりましたけれども、以上で全員協議会を終わりたいと思いますが、事務局のほうで何かございますでしょうか。

○事務局次長（本杉裕之君）

一点だけよろしいでしょうか。フォルダの中に入れてあります、議会の予定、10月、11月分を入れさせていただいております。

それで、10月につきましては、議会運営委員会も全協もありませんので、スケジュール、またご確認ください。

以上です。

○議長（中野康子君）

皆さん、ごらんになりましたでしょうか。

本日で、本当に全員協議会は最終日でございます。皆さんありがとうございました。ご協力いただきまして。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔午前 11時25分 閉会〕